

駒場自治会 会員各位

キャリーワゴンの配備について

平素は駒場自治会の活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、この度当自治会では災害時に緊急運搬用の備品として各班に積載重量150kgまでのキャリーワゴンを導入し、当面各班に1台を配備することにしました。

当該キャリーワゴンは原則として班長さん宅で保管していただくことにしますが、このキャリーワゴンの利用方法を下記の通りと致しますのでご案内いたします。

なお、他にも有効な利用方法等があれば自治会役員にご提案ください。

記

1. 保管場所

原則として班長宅とします。班長交代時は次の班長に引き継いでください。

但し、下記3の場合のように組長さん宅で保管している場合もありますが、必要とする場合は班長さんに問い合わせてください。

2. 災害時の利用

(1) 緊急時において自治会内の会員宅への非常食や飲料水等の配布運搬

(2) 緊急時に担架等が利用できない場合の人の運搬(非常時以外は人を乗せないでください)

3. 平時の利用

毎月の古紙回収時にどうしても集積所に持参することが困難な場合に原則として組長さんをご利用いただけます。

以上

【お願い】古紙回収は**原則個人**が所定の古紙回収集積所に**9時30分まで**にお持ちいただくことになっております。但し、お持ちいただくことが困難な場合は**9時まで**に玄関先に出していただき、組長さんにご協力をお願いして集積所にお持ちいただくことになっております。**この時間を過ぎますと当日の回収が困難になります**ので、皆様のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

新聞紙以外の**段ボール、雑誌などの紙類**も回収しておりますので皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



折りたたんだ状態

駒場自治会
緊急運搬用
キャリーワゴン

